

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長兼広報室長 新谷明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号  
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店  
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	40,626	40,005	12,786	12,872	53,635
経常利益	百万円	5,562	7,474	859	3,223	6,186
四半期純利益	百万円	3,143	3,596	288	1,828	
当期純利益	百万円					3,513
純資産額	百万円			132,263	134,822	134,442
総資産額	百万円			2,399,677	2,460,357	2,397,547
1株当たり純資産額	円			661.31	672.91	672.16
1株当たり四半期純利益 金額	円	16.26	18.61	1.49	9.46	
1株当たり当期純利益 金額	円					18.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	16.26	18.60	1.49	9.45	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					18.17
自己資本比率	%			5.3	5.2	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,194	25,766			113,315
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,232	118,203			60,088
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,172	1,365			1,175
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			41,644	43,104	136,904
従業員数	人			1,673	1,675	1,636

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出してあります。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行および連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,675 [715]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員719人を含んでおりません。  
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,584 [650]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員654人を含んでおりません。  
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の国内経済は、海外経済の減速や政策効果の剥落、さらには急速な円高の進行により輸出と生産が弱含みで推移するなど、景気は足踏み状態となりました。県内経済も、生産面では主力の電子部品の増勢が大幅に鈍化したほか、需要面でも個人消費に一部の耐久消費財で駆け込み需要の反動が顕著にみられるなど、景気は踊り場的な状況が続きました。

以上のような経営環境のもと、中期経営計画「あきぎんEvolution < 2nd stage >」で掲げた、「収益の増強」、「組織の強化」、「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、当行グループの第3四半期の業績は以下のとおりとなりました。

#### 預 金

個人預金の増加を主因として、前第3四半期連結会計期間末比523億円増加し、2兆2,672億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険が順調に増加したことから、全体では前第3四半期連結会計期間末比76億円増加し、2,033億円となりました。

#### 貸 出 金

個人向け貸出が減少したことを主因に、前第3四半期連結会計期間末比97億円減少し、1兆3,625億円となりました。

#### 有価証券

前第3四半期連結会計期間末比1,183億円増加し、9,468億円となりました。

#### 損 益

経常収益は、有価証券利息配当金の増加等を要因として、前第3四半期連結会計期間比8千6百万円増加し、128億7千2百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用が減少したことを主因として、前第3四半期連結会計期間比22億7千7百万円減少し、96億4千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結会計期間比23億6千4百万円増加し32億2千3百万円、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間比15億4千万円増加して18億2千8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のセグメントの業績は、銀行業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比3千7百万円増加の111億9千万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比23億1千6百万円増加の29億8百万円となりました。

リース業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比1百万円増加の14億3千8百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比3千9百万円減少の1億4千9百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比2千2百万円減少の4億9千6百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間比6千4百万円増加の1億3千8百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比157百万円(1.8%)減少し、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比56百万円(101.8%)増加し、合計では前第3四半期連結会計期間比100百万円(1.2%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比31百万円(3.0%)減少し、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比1百万円(33.3%)増加し、合計では前第3四半期連結会計期間比31百万円(3.0%)減少しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比429百万円(82.8%)増加し、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比160百万円増加し、合計では前第3四半期連結会計期間比590百万円(178.2%)増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	8,272	55	8,327
	当第3四半期連結会計期間	8,115	111	8,227
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	9,300	196	9,496
	当第3四半期連結会計期間	8,878	169	9,047
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,028	141	1,169
	当第3四半期連結会計期間	762	58	820
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,029	3	1,032
	当第3四半期連結会計期間	998	4	1,002
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,583	7	1,590
	当第3四半期連結会計期間	1,547	7	1,554
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	554	3	557
	当第3四半期連結会計期間	549	3	552
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	518	186	704
	当第3四半期連結会計期間	947	26	973
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	1,606	2	1,608
	当第3四半期連結会計期間	2,163	6	2,169
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	1,088	189	1,277
	当第3四半期連結会計期間	1,215	32	1,247

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間2百万円、当第3四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、内国為替手数料の減少等を要因に、前第3四半期連結会計期間比36百万円(2.2%)減少しました。また、役務取引等費用が前第3四半期連結会計期間比5百万円(0.9%)減少しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結会計期間比31百万円(3.0%)減少し、998百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益、費用ともに前第3四半期連結会計期間と同水準で推移した結果、役務取引等収支は前第3四半期連結会計期間比1百万円(33.3%)増加し、4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,583	7	1,591
	当第3四半期連結会計期間	1,547	7	1,555
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	446		446
	当第3四半期連結会計期間	408		408
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	512	7	519
	当第3四半期連結会計期間	492	7	500
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	34		34
	当第3四半期連結会計期間	35		35
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	58		58
	当第3四半期連結会計期間	55		55
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0		0
	当第3四半期連結会計期間	7		7
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	128	0	129
	当第3四半期連結会計期間	130	0	130
うちクレジット・カード業務	前第3四半期連結会計期間	196		196
	当第3四半期連結会計期間	199		199
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	554	3	557
	当第3四半期連結会計期間	549	3	552
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	88	3	91
	当第3四半期連結会計期間	81	2	83

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,063,890	11,235	2,075,126
	当第3四半期連結会計期間	2,108,822	9,098	2,117,920
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	957,857		957,857
	当第3四半期連結会計期間	990,373		990,373
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,094,581		1,094,581
	当第3四半期連結会計期間	1,111,764		1,111,764
うちその他	前第3四半期連結会計期間	11,451	11,235	22,687
	当第3四半期連結会計期間	6,683	9,098	15,781
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	139,820		139,820
	当第3四半期連結会計期間	149,293		149,293
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,203,711	11,235	2,214,946
	当第3四半期連結会計期間	2,258,115	9,098	2,267,213

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,372,232	100.00	1,362,558	100.00
製造業	163,742	11.93	170,045	12.48
農業、林業	4,987	0.36	4,516	0.33
漁業	33	0.00	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	14,379	1.05	14,302	1.05
建設業	83,107	6.06	78,392	5.75
電気・ガス・熱供給・水道業	12,808	0.93	12,396	0.91
情報通信業	21,573	1.57	17,227	1.27
運輸業、郵便業	38,035	2.77	35,133	2.58
卸売業、小売業	145,304	10.59	148,220	10.88
金融業、保険業	55,760	4.06	60,240	4.42
不動産業、物品賃貸業	105,418	7.68	107,563	7.89
学術研究、専門・技術サービス業	2,114	0.15	4,028	0.30
宿泊業	17,676	1.29	16,491	1.21
飲食業	7,958	0.58	7,673	0.56
生活関連サービス業、娯楽業	12,424	0.91	12,384	0.91
教育、学習支援業	2,127	0.16	2,012	0.15
医療・福祉	50,730	3.70	50,437	3.70
その他のサービス	35,685	2.60	30,346	2.23
地方公共団体	261,751	19.08	263,014	19.30
その他	336,611	24.53	328,104	24.08
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,372,232		1,362,558	

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定が増加したことに加え、貸出金等の資金運用勘定も減少したことを主因に、367億8千4百万円のプラスとなりました。(前第3四半期連結会計期間比623億3千万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、678億9千5百万円のマイナスとなりました。(前第3四半期連結会計期間比431億6千6百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、5億8千1百万円のマイナスとなりました。(前第3四半期連結会計期間比0百万円のマイナス幅縮小)

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、中間連結会計期間末比316億9千1百万円減少し、431億4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		二ツ井支店	秋田県能代市	店舗	1,177	596	平成22年11月

#### 2 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結会計期間中における重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	422(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成51年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	523(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日～平成52年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

- (ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		193,936		14,100,848		6,268,614

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 679,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,274,000	191,274	同上
単元未満株式	普通株式 1,983,439		同上
発行済株式総数	193,936,439		
総株主の議決権		191,274	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式734株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	679,000		679,000	0.35
計		679,000		679,000	0.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	387	358	332	320	295	293	284	249	254
最低(円)	359	300	300	288	265	270	219	221	227

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報および1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	44,499	138,053
コールローン及び買入手形	31,961	465
買現先勘定	4,998	-
買入金銭債権	34,572	18,849
商品有価証券	4	30
金銭の信託	997	-
有価証券	2, 4 946,852	2, 4 834,623
貸出金	1 1,362,558	1 1,374,984
外国為替	575	421
その他資産	2 26,080	2 24,079
有形固定資産	3 22,595	3 22,932
無形固定資産	3,086	1,040
繰延税金資産	3,550	2,724
支払承諾見返	9,327	10,234
貸倒引当金	31,290	30,880
投資損失引当金	12	12
資産の部合計	2,460,357	2,397,547
<b>負債の部</b>		
預金	2,117,920	2,111,791
譲渡性預金	149,293	81,438
コールマネー及び売渡手形	4,807	930
債券貸借取引受入担保金	8,648	-
借入金	6,801	32,382
外国為替	57	1
その他負債	19,154	16,747
役員賞与引当金	10	20
退職給付引当金	6,067	5,938
役員退職慰労引当金	39	36
睡眠預金払戻損失引当金	323	377
偶発損失引当金	477	562
再評価に係る繰延税金負債	2,606	2,643
支払承諾	9,327	10,234
負債の部合計	2,325,535	2,263,104

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	93,701	91,448
自己株式	364	361
株主資本合計	113,709	111,459
その他有価証券評価差額金	14,388	16,386
繰延ヘッジ損益	997	891
土地再評価差額金	2,941	2,951
評価・換算差額等合計	16,331	18,446
新株予約権	28	14
少数株主持分	4,752	4,522
純資産の部合計	134,822	134,442
負債及び純資産の部合計	2,460,357	2,397,547

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	40,626	40,005
資金運用収益	28,832	27,127
(うち貸出金利息)	19,741	18,397
(うち有価証券利息配当金)	8,822	8,453
役務取引等収益	4,795	4,795
その他業務収益	4,576	5,940
その他経常収益	2,421	2,142
経常費用	35,063	32,531
資金調達費用	3,414	2,600
(うち預金利息)	2,714	1,964
役務取引等費用	1,664	1,610
その他業務費用	4,515	4,031
営業経費	21,266	21,906
その他経常費用	4,202	2,383
経常利益	5,562	7,474
特別利益	14	4
固定資産処分益	0	2
償却債権取立益	6	1
その他の特別利益	6	0
特別損失	464	391
固定資産処分損	51	105
減損損失	413	285
税金等調整前四半期純利益	5,112	7,087
法人税、住民税及び事業税	1,337	2,737
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	199	-
法人税等調整額	453	510
法人税等合計	1,591	3,248
少数株主損益調整前四半期純利益		3,838
少数株主利益	376	241
四半期純利益	3,143	3,596

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,112	7,087
減価償却費	1,671	1,825
減損損失	413	285
貸倒引当金の増減( )	181	410
投資損失引当金の増減額( は減少)	12	0
役員賞与引当金の増減額( は減少)	10	10
退職給付引当金の増減額( は減少)	130	128
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	232	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	56	54
偶発損失引当金の増減( )	108	84
資金運用収益	28,832	27,127
資金調達費用	3,414	2,600
有価証券関係損益( )	1,197	2,757
金銭の信託の運用損益( は運用益)	143	2
為替差損益( は益)	115	8
固定資産処分損益( は益)	51	103
貸出金の純増( )減	5,019	11,418
預金の純増減( )	62,762	6,129
譲渡性預金の純増減( )	62,836	67,855
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	30,236	25,580
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	54	245
コールローン等の純増( )減	87,222	52,156
コールマネー等の純増減( )	10,000	3,877
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	-	8,648
外国為替(資産)の純増( )減	114	153
外国為替(負債)の純増減( )	180	61
資金運用による収入	26,532	25,285
資金調達による支出	3,294	2,677
商品有価証券の純増( )減	4	28
その他	3,324	2,748
小計	20,625	27,642
法人税等の支払額	431	1,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,194	25,766
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,032,518	596,196
有価証券の売却による収入	105,732	129,485
有価証券の償還による収入	865,329	353,429
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	700	2,657
有形固定資産の売却による収入	98	1,288
無形固定資産の取得による支出	173	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,232	118,203

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,159	1,352
少数株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の取得による支出	6	4
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,172	1,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	43,213	93,800
現金及び現金同等物の期首残高	84,858	136,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,644	43,104

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示していません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産につきましては、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等および「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金の予想損失率につきましては、中間連結会計期間末より著しい変動がないと認められるため、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目および税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測およびタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
--------------------------------	--------------------------

<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">7,126百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">52,184百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,141百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,897百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 35,991百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,770百万円であります。</p>	破綻先債権額	7,126百万円	延滞債権額	52,184百万円	3ヵ月以上延滞債権額	百万円	貸出条件緩和債権額	527百万円	有価証券	31,141百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897百万円	その他資産	50百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,601百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">57,953百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,010百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">2,487百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 36,608百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,970百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,601百万円	延滞債権額	57,953百万円	3ヵ月以上延滞債権額	百万円	貸出条件緩和債権額	600百万円	有価証券	27,010百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	2,487百万円	その他資産	51百万円
破綻先債権額	7,126百万円																												
延滞債権額	52,184百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	百万円																												
貸出条件緩和債権額	527百万円																												
有価証券	31,141百万円																												
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897百万円																												
その他資産	50百万円																												
破綻先債権額	6,601百万円																												
延滞債権額	57,953百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	百万円																												
貸出条件緩和債権額	600百万円																												
有価証券	27,010百万円																												
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,487百万円																												
その他資産	51百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. その他経常費用には、貸出金償却114百万円、貸倒引当金繰入額2,038百万円、株式等償却283百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失727百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却89百万円、貸倒引当金繰入額1,372百万円、株式等償却455百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失74百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年12月31日現在	平成22年12月31日現在
現金預け金勘定	44,499
42,525	現金預け金勘定
無利息預け金	116
331	無利息預け金
普通預け金	634
548	普通預け金
現金及び現金同等物	644
41,644	その他の預け金
	644
	現金及び現金同等物
	43,104

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	193,936
合計	193,936
自己株式	
普通株式	684
合計	684

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			28

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	35,738	4,305	1,967	42,011	(1,384)	40,626
経常利益	4,765	542	193	5,501	61	5,562

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。



【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,955	4,073	977	40,005		40,005
セグメント間の内部経常収益	63	189	530	783	783	
計	35,018	4,262	1,507	40,789	783	40,005
セグメント利益	6,908	389	102	7,400	73	7,474

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額73百万円は、セグメント間取引消去による増額73百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、285百万円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## (金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
その他有価証券	943,682	943,682	
貸出金	1,362,558		
貸倒引当金	27,960		
	1,334,598	1,361,918	27,319
預金	2,117,920	2,119,498	1,578
譲渡性預金	149,293	149,321	27

## (注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当第3四半期連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当第3四半期連結会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,240百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,527百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,713百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## 2. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 3. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フロー

を新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

前連結会計年度末から著しい変動はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	35,643	41,167	5,524
債券	821,343	839,732	18,388
国債	362,649	370,114	7,464
地方債	157,562	162,966	5,404
短期社債	40,360	40,359	1
社債	260,770	266,291	5,521
その他	68,263	67,708	554
合計	925,249	948,608	23,359

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、802百万円(うち、株式451百万円、投資信託350百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	672.91	672.16

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	16.26	18.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	16.26	18.60

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	3,143	3,596
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	3,143	3,596
普通株式の期中平均株式数	千株	193,280	193,259
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	23	71
(うち新株予約権)	千株	23	71
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

#### 損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	12,786	12,872
資金運用収益	9,418	9,031
(うち貸出金利息)	6,515	6,067
(うち有価証券利息配当金)	2,810	2,864
役務取引等収益	1,591	1,555
その他業務収益	1,609	2,170
その他経常収益	166	115
経常費用	11,926	9,649
資金調達費用	1,092	804
(うち預金利息)	849	596
役務取引等費用	557	552
その他業務費用	1,278	1,248
営業経費	6,923	6,755
その他経常費用	1 2,073	1 287
経常利益	859	3,223
特別利益	1	152
特別損失	24	60
税金等調整前四半期純利益	835	3,314
法人税等	451	1,401
少数株主損益調整前四半期純利益		1,913
少数株主利益	95	85
四半期純利益	288	1,828

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 「その他経常費用」には、貸出金償却33百万円、貸倒引当金繰入額1,786百万円、株式等償却161百万円を含んでおります。	1. 「その他経常費用」には、貸出金償却23百万円、株式等償却178百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	11,153	1,437	518	13,109	(323)	12,786
経常利益	592	188	74	854	4	859

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,168	1,382	321	12,872		12,872
セグメント間の内部経常収益	22	56	175	254	254	
計	11,190	1,438	496	13,126	254	12,872
セグメント利益	2,908	149	138	3,196	27	3,223

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. セグメント利益の調整額27百万円は、セグメント間取引消去による増額27百万円であります。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	1.49	9.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	1.49	9.45

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	288	1,828
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	288	1,828
普通株式の期中平均株式数	千株	193,276	193,255
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	42	94
(うち新株予約権)	千株	42	94
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要			

(2) 中間配当

平成22年11月11日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の金額 579百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲 芳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅 章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲 芳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅 章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。